

平成27年 第3回

君津市総合教育会議会議録

日時：平成27年10月27日（火）午前10時～

場所：議会第4委員会室

平成27年第3回君津市総合教育会議会議録

1 日 時 平成27年10月27日（火）午前10時00分開会 午前10時40分閉会

2 場 所 議会第4委員会室

3 出席者	市長	鈴木 洋邦、教育長	山口 喜弘
	教育委員	佐藤ますみ、教育委員	大野 睦
	教育委員	宮崎 洋史	
	教育長職務代理者	伊澤 貞夫（欠席）	
4 出席職員	総務部長	黒川 倫行、教育部長	吉田 茂
	教育部次長(事)教育総務課長	荒井 淳一、教育部副参事(事)学校教育課長	宮崎 直樹
	教育総務課副課長	西村 泰典、教育総務課学校耐震化推進係長	君島 恒洋

5 傍 聴 人 なし

6 議 事 (1) 君津市教育大綱について
(2) その他

7 議題及び議事の概要

吉田部長

なお、伊澤委員につきましては、少し遅れるというようなご連絡入っておりますので、定刻となりましたので、開会させていただきます。

はじめに、この会議の進行でございますが、君津市総合教育会議運営要綱第3条第2項の規定により、議事の進行は、議長が指名する職員に行わせることが出来ておりますが、鈴木市長、いかがいたしましょうか。

市 長

前回と 同様に、よろしく お願いします。

吉田部長

はい。それではただいま、市長からご指名をいただきましたので、私が会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

吉田部長

それでは、次第に則りまして、進めさせていただきます。

はじめに、前回会議の概要について、を議題とします。

前回（第2回目）の会議内容につきましては、会議録を作成し、事前にご確認をいただいているところでございますが

記載内容について、ご意見等がございますでしょうか。誤字等含め、お気づきの点ございますでしょうか。

《意見等なし》

吉田部長

よろしいでしょうか。

それでは、ご意見等もないようでございます。

会議録につきましては、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

《異議なし》

吉田部長

それでは「異議なし」ということでございます。

会議録につきましては市のホームページ等で公表いたしますので、よろしくお願いいたします。

吉田部長

続きまして、議事に入ります。

議事（１）君津市教育大綱について、を議題といたします。

前回、第２回目の会議におきまして、第３回目となる本日の会議で、教育大綱の最終案をお示しすることとございました。

最終案となる君津市教育大綱について、鈴木市長よりご説明申し上げます。

市長、よろしくお願いいたします。

市 長

君津市教育大綱（最終案）をご覧ください。

本市の教育大綱を策定にあたり、これまで、教育長をはじめ、教育委員の皆さんからさまざま貴重なご意見をいただきました。

基本理念は６つの基本目標については、前回の会議で私の考えを皆さんに伝え、ご理解を頂いたところであります。

あらためて、申し上げますが、基本理念は、「まちづくりは人づくり」であり、今、本市の将来都市像である「人が集い、活力あふれる、健康都市 きみつ」の実現に向けまして、まちづくりを推進しているところでありますが、創・奏５か年プランにおいても、このまちづくりと一体となった教育施策を展開しており、市民一人ひとりが、いきいきと健康で暮らし、市民の未来を支える子どもたちを社会全体ではぐくむ、これこそが夢と誇りのもてるまちとなると考えております。

また、基本目標のひとつとして、６つのうち、４つは、知・徳・体、そして郷土愛に関して、私の考え、子どもたちへのメッセージであり、２つは、市の取り組みとなっております。

メッセージは、

一、「一生懸命、勉強しよう」

一、「心と体をきたえよう」

一、「人を思いやる心を持とう」

一、「ふるさと君津に誇りを持とう」

の、４つであり、取り組みについては、

一、「家庭・地域・学校・行政が一体となって、子どもを育てます」

一、「子どもたちのために、よりよい学校をつくります」

の、２つです。

本日は、本市の教育大綱策定にかかる最終的な会議であると考えております。皆さんから出されたご意見などを参考にここに最終案を示してありますので、基本目標のそれぞれの解説部分、さらには、全体をとおしたご意見・ご感想をいただき、本市の教育大綱を策定できればと考えております。

よろしくお願いいたします。

私からは、以上でございます。

吉田部長

ただいま、市長からご説明をいただきました大綱の最終案につきまして、ご意見・ご感想を頂戴したいと思っております。

まず佐藤委員、何かご意見、ご感想がございましたらお願いします。

佐藤委員

はい。私、前回も確認させていただいたことですが、本市の実情にあった教育大綱だと感じています。市長さんの子どもたちへのメッセージですので、周知については、市民の皆様にも広く、知れ渡るようお願い申し上げます。

以上です。

吉田部長

はい。佐藤委員ご意見をありがとうございます。周知の方法につきまして、十分検討していただきたい、というご意見でございました。それでは宮崎委員、よろしいでしょうか。

宮崎委員

はい。ボリュームを膨らませていただいて大変よくまとまっています。大人でも子どもでも理解できる内容となっていますので、よろしいかと思います。

一点、よろしいでしょうか。一番目の一生懸命勉強しよう、というところなんですけど、二行目の様々な問題っていうのがあるんですけども、この問題というのはどのへんをさしてるんでしょうか。

吉田部長

宮崎課長。

宮崎課長

委員のご指摘ですが、この様々な問題ということに関しましては、学力の面での課題、それと生きる上での社会的な実情に対しての、自ら考えて動くための課題、問題、そういうものに積極的に対応していこうという意味がそこにはあります。

以上です。

宮崎委員

はい、ありがとうございます。問題というといろんな幅広くあるんで、ちょっと表現的にどうかと思いました。意見です。以上です。

吉田部長

はい、ありがとうございます。

ただ今、宮崎委員から、説明文等々、基本目標についての説明文が大変良くなっているというようなご意見でございました。また、ご質問につきましては、様々な問題というようなもので、それでは問題の範囲っていいですか、どういうことを指すのかということのご質問でございました。生きる力に関して、特に学力の面、それから自ら課題を解決するような力を問題というようなことで捉えていると事務局からの回答がございました。もう一点につきましては、表現の問題でございますが、様々な問題ということで、ちょっと表現の方法を考えていただきたいというような意見もございました。

続きまして、大野委員、いかがでしょうか。

大野委員

はい、しっかり修正がなされました。非常に良い大綱だと思います。よろしくお願ひしたいと思います。特に私は二番、心と体をきたえようという部分が、これから東京オリンピックを控えておりますので、ぜひ、君津市からもトップアスリートが出てオリンピック選手が出たらいいなと思っております。特にこのへんは各学校の子どもたちに周知していただければと思います。よろしくお願ひいたします

吉田部長

はい、ありがとうございました。ただいま大野委員からは、非常に良い大綱になっているというご意見いただきました。また、基本目標については、二の心と体をきたえようを特に市内の児童・生徒に対してよくPRしていただきたいというようなご意見だったと思います。

それでは、山口教育長、いかがでしょうか。

教育長

前にも申し上げたかもしれませんが教育の骨太の部分といいたいでしょうか、目的でございますが、私は心身共に健康な人間を育ててきちんと社会人として送り出すというのが、学校の一番の使命だと思っております。

また基本目標の一に一生懸命勉強しようとなります。これは、教育の大きな柱でございます。学力の向上を目指す、というものだと思います。その際の学力は、ただ、テストの点、得点を競うという話ではなくて、まさにお示しいただいてるように、学校生活もそうでございますが、社会に出ても通用する生きる力、学力も含めてですね、確かな学力を言っていると思っております。将来への夢、あるいは希望を持って歩んでいくという姿勢ではないかと思っております。非常に意義が大きいと思っております。今後は、市教委としては子どもたちがそのためにどう学べばいいのかとか、指導方法を含めまして、充実を図っていく必要があると思っております。当然のことながら、2から6に掲げられている、謳われていることについてもしっかりと受け止めまして、君津の教育のさらなる充実、発展に努めてまいりたいと考えております。それから、もうひとつ佐藤委員から、ご指摘がございました周知の方法でございます。これは本当に大切なことだと思っております。市内の学校はもちろんでございますけれども、広く市民に伝えるということは本当に大事かと思っております。市の広報媒体、あるいは市教委の広報媒体、ホームページを含めまして、それを活用して周知に努めていきたいと思っております。例えば、教育委員会所管の公民館だとか図書館、各施設に掲示するようなことも考えられるかなと。目にふれるようなもの、これから話になろうかと思っておりますが、ポスター的なものをしっかり作って市民の目にふれるようなものになればいいかなと思っております。

以上になります。

吉田部長

はい。ありがとうございます。ただいま山口教育長からは、本市教育の大きなところは、やはり子どもたちを社会人として立派に送り出すというのが、まず教育の大きな目的であるというお言葉がございました。また、基本目標一の一生懸命勉強しよう、ということでは、単に学力の向上を目指すのではなく、確かな学力を養うことによって、しっかりとした生きる力も同時に育んでいきたいというようなご意見でございました。また、今後どう学べばいいのか、また、教育委員会としての指導についても、今後やはり考えていかなければならないというようなご発言でございました。

教育目標の2から6につきましては、当然に本市の教育の充実に、これを目標にしまして本市の教育の充実に努めていきたいというようなご発言でございました。また、周知ということで、佐藤委員からもご指摘がございましたが、今、山口教育長からも、広く市民の皆様にも周知をすることが大切であるというご意見もございました。例えば、方法としては各公民館にポスターを作って各公民館に貼り出すなどご意見がございました。

他に全体として、基本理念のまちづくりは人づくり、それから基本目標一から六までございますが、このフレームでもよろしいんですけども、全体として何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいのですが。

佐藤委員。

佐藤委員

はい。ひとつ、大綱全体的には、私はいいい大綱だと思うんですけども、前回、修正前の文書では一の一生懸命勉強しように、自らの人生をたくましく切り開く力を育み、社会で生きぬく力を身につけようという文章がありましたが、修正後は、これが二の心と体をきたえように入ってます。変わったということの、その点のお考えをちょっと聞かせていただきたい。

吉田部長

宮崎課長。

宮崎課長

委員、ご指摘のところですが大きな狙いとしては、やはり一番のほうは、特に学力、または学習面のほうに特化したものという項目で考えましたので、その文言に関しては、二番の心と体、人生切り開くのもそこに意図があるんだよということで変更させていただきました。

佐藤委員

私も、そのほうがいいと思いました。ありがとうございます。

吉田部長

佐藤委員から今、修正前の基本目標一の中で自らの人生をたくましく切り開く力を育み、社会で生きていく力を養うという文言が修正後については、二番の心と体をきたえようという部分についたのはどういう意味かというようなご質問でございました。

答えとしましては、一の一生懸命勉強しようは学力に特化したもの、というような回答でございます。二番は、心と体をきたえようということで、そういうような部分できたえながら、自らの人生を切り開いていくためという回答がございました。

佐藤委員、よろしいでしょうか。

佐藤委員

はい、ありがとうございます。

吉田部長

他にご質問等、ご意見がございますか。山口教育長。

山口教育長

基本理念のまちづくりは人づくり、前にも言ったかもわかりませんが、教育振興基本計画、創・奏5ヵ年プランと、全く方向を一にするものであります。教育委員会制度の改正によりまして、この総合教育会議が設置されたわけでございますけども、3回にわたり、会議が開催されたところでございます。今後、本当にこういう会議って市長さんと直に議論できるということでございまして、一層の連携をはかって、教育の課題いっぱいあるわけでございますけども、取り組んで、一生懸命やっていきたいと思えます。なんか総括的になってしまいましたけど。

市 長

はい、ありがとうございます。

吉田部長

他にご意見等、ございますか。よろしいですか。

それでは、ただ今、教育大綱の最終案に対する、ご意見やご感想をいただきました。鈴木市長に確認させていただきますが、今後の策定の方法でございますけども、いかがいたしましょうか。

市 長

本日出されたご意見等を再度確認して、そして、大綱を作りたいとおもいます。

吉田部長

はい、わかりました。

先ほども宮崎委員から、文言の関係でご指摘がございました。再度、鈴木市長と確認をさせていただきまして、教育大綱を策定していきたいというように考えております。その後につきましては、文言の修正等々につきましては、ご提示をさせていただきまして、ご意見等をいただくこともありますので、よろしくお願いします。

それでは、議事の（１）君津市教育大綱につきましては、以上とさせていただきます。

議事の（２）その他について、教育大綱のほか協議や調整等がございましたらお願いと思いますが、事務局、もしくは委員さん、何かございますでしょうか。

荒井次長。

荒井次長

学校再編の現在の進捗状況について、ひとつご報告させていただきたいと思います。学校再編につきましては、８月２６日に第１回目の有識者会議を開催しまして、現在まで３回の会議を開催しております。その中で本市の学校の現状、適正規模・適正配置の件、本市の考え方、また特色ある教育を推進するための再編メニュー等をご説明しまして、委員の皆様から様々なご意見をいただいているところでございます。そして、学校再編基本方針につきましては、各委員様からのいただきましたご意見を参考にブラッシュアップをしてまいりまして、最終的に１０月の１４日の有識者会議、そして１９日の教育委員会議を経まして、概ね予定通りに基本方針の策定が完了しましたのでご報告します。今の皆様のお手元に君津中学校区学校再編地区説明会の資料としまして、その中に最終版のですね、君津市学校再編基本方針をお配りしております、まずその中でですね、５月にご説明しました素案から何点か修正点がございますので、主なものを説明させていただきます。

それで、素案の１８ページをご覧ください。１８ページでございます。主な修正点が４点ございます。

まず、４段目の（９）通学手段の検討を追加しました。これにつきましては、有識者会議の委員から出る統合や通学区域の見直しによりまして、通学距離や通学時間が浄化することに伴いまして、スクールバス等ですね、交通手段についても検討する必要があるのではないか、というご意見がございまして、この通学手段の検討という項目を追加しております。

それから次の（１０）周西幼稚園の今後と、幼児教育・保育についてを追加しました。これにつきましては、周西幼稚園の平成２９年度の募集を休止し、そして市全体としまして、将来を見据えた幼児教育・保育のあり方について検討していくことになりましたので、その点を表記したものでございます。

それから３点目ですが、１８ページの中段、３－３時代に合った新しいタイプの学校、カリキュラムですけれども、その中にひとつ、検討例としまして、キャリア教育を追加しました。これにつきましては、商工会議関係の委員からですね、仕事についてのことを、小さなところから学習させることも重要であろうというようなご意見があって、追加したものでございます。また、この３－３につきましては、再編メニューの詳細の解説を載せてございましたが、この基本方針は憲法のようなものですので、その検討例の詳細については、この後作成します基本計画マスタープランのほうに載せていこう、とそういうことで、この３－３については簡略化しております。

それから最後、４点目の修正ですけれども、１８ページの下段になります。この基本方針につきましては、小規模校から再編の検討を進めますけれども、地域の実情などにも配慮し、段階的な実施も必要であることを表記したものです。この前の有識者会議の中で、機械的にですね、基準に合わせて統合としますとですね、学校数が小学校で１７から１０、中学校で１１から７に減ってしまう、ということで、やはり地域の実情を考慮する必要があるのではないか、というご意見に基づきまして、こういう表記をしたものでございます。

主な修正点は以上となっております。

また、この学校再編の今後ですけれども、この基本方針を元に本日２７日から市内１１会場において地区説明会を実施します。その中で保護者や地域の方々と丁寧な協議を重ねまして、今年度中には基本計画マスタープランを策定し、また１００％の住民の理解は難しいと思いますが、理解の進んだところから具体性を持った学校名を入れた実施プログラムを公表していきたい、と思っております。現在、この学校再編につきましては、教育委員会総力をあげて取り組んでいるところでございます。地区説明会におきましては、各会場において、それぞれ地域が持つ様々な思いが寄せられると思いますけれども、その内容等につきましては、改めてご報告申し上げたいと思います。以上でございます。

吉田部長

はい、ただ今、荒井次長から学校再編の地区説明会にかかる資料のひとつにつきまして、学校再編の基本方針が決定したというご報告でございました。修正箇所が4点でございます。18ページが主なところでございまして、今、説明があった通りでございますが、ご質問等がございましたらお願いできればと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、議事の（2）その他につきましては、以上とさせていただきます。

それでは、次第の4 その他でございますが、何かございますでしょうか。

委員の皆様、それから事務局のほうから、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

吉田部長

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。

閉会にあたりまして、市長からご挨拶をいただきたいと思います。

鈴木市長、よろしくお願いいたします。

市 長

どうも慎重にご審議いただきまして、ありがとうございます。特に学校の再編については、地域の様々な考えや思いが寄せられると思いますけれども、所期の課題を解決するように頑張っていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

吉田部長

鈴木市長、ありがとうございます。

それでは以上をもちまして、第3回君津市総合教育会議を終了とさせていただきます。本日はご多用の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、散会とさせていただきます。